

2023年度（令和5年度）事業計画

2019年（令和元年）に始まった新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、今日そのピークを過ぎ、新たな段階に入ったと言え、我が国の経済は、ウィズコロナの取り組みのもと、ようやく上向きの兆しを見せ始めている。企業各社においても今後の経済活動の活性化を見据え、人材確保の必要性からも、相次いで賃金の引上げに取り組んでいると伝えられている。他方、東ヨーロッパにおける紛争と一方の当事国に対する各国の経済制裁の発動、並びに世界的規模のエネルギー供給の不安から、物価の大幅な上昇を招くなど、世界経済の状況には懸念材料が山積している。

このような状況を反映し、令和4年平均の有効求人倍率は1.28倍と前年に比べ0.15ポイント上昇していたが、12月は前月と同水準で推移しており、しばらく足踏み状態が続くのか、あるいは上昇・下降局面を迎えるのか、予断を許さないところである。

このような中、2023年（令和5年）1月末現在、当協会の相談件数は832件に達し、多くの就労困難者が存在することがわかる。基本的人権である勤労の権利と義務を踏まえ、当協会の事業は、従前にも増してより一層の就労支援の充実が求められているところである。

当協会の2023年度（令和5年度）事業計画においては、新型コロナウイルス感染症の影響からの脱却を念頭に、より一層、就労困難者に寄り添い、きめ細やかな就労支援を行うため、以下に掲げる事業について効果的・効率的な執行に全力を挙げて取り組んでいく。

1. 堺市地域就労支援センター事業

（公益目的事業（1） 就労支援事業）

就労相談において相談者の希望職種や職歴などを聴取したうえで、継続的な就労相談を行う。また、働く意欲がありながらも就職の機会に恵まれない方などを対象にした職業能力開発講座を開催し、就労に向けた技能向上の機会を提供する。特に厳しい中高年齢者の求職状況を踏まえ、中高年を対象にした講座や性別を問わず積極的に取り組める講座を開設する。また今年度も「さかいJOBステーション」などとの共催で合同企業面接会や就労相談会等を開催し、各機関と連携しながら就労支援を実施する。さらに求職者にハローワーク求人検索端末機を供用して、その利便性を提供していく。

就労関連情報を共有するため、堺市雇用推進課の主催する地域就労支援事業庁内連絡会や堺市雇用労働推進会議にも引き続き参画し、関係各機関との連携を密にする。

○無料職業紹介事業（公益目的事業（1） 就労支援事業 令和4年6月1日更新許可）

求職者のニーズにあった職種の企業へ積極的にアプローチを行い、無料職業紹介事業の質的充実を図る。また、効果的なマッチング機会の拡大を図れるよう、職業能力開発講座とリンクした登録企業等による合同企業面接会等を開催する。

○生活困窮者に対する「就労準備支援事業運営業務」及び「就労訓練事業」

(公益目的事業(1) 就労支援事業)

生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業については、株式会社や社会福祉法人をはじめとする多くの事業者が参入している現状を踏まえ、就労支援協会として果たすべき役割を検討し、次年度の応募を見合わせることにした。これにより、当協会の有する人的資源等の集中的投入を図り、就労支援と従業者訓練生の育成体制の一層の強化に努め、就労訓練事業の質的向上を図っていく。

2. 各種受託事業（「教育・研修の場」・「働く場」の確保）

(公益目的事業(1) 就労支援事業)

堺市等から清掃・警備を中心とした業務を受託し、「教育・研修の場」、「働く場」として活用していく。なお、各訓練生（協会有期雇用者）の訓練計画に基づく教育・研修及び評価をより効果的なものとするため、育成体制を抜本的に見直すとともに受託事業の在り方を整理するため、組織体制の強化を図っていく。また、生活保護受給者の自立支援事業についても引き続き実施する。

3. 堺市立共同浴場管理運営事業

(公益目的事業(1) 就労支援事業)

2021年度（令和3年度）から新たに4年間、指定管理者として管理運営を行っていくにあたり、指定管理期間を就労困難者の「教育・研修の場」、「働く場」として活用する。利用者ニーズに応えるため、蓄積したノウハウを活用し、柔軟な組織体制で効率的・効果的な管理運営を行う。

4. 堺市立人権ふれあいセンター管理運営事業

(公益目的事業(1) 就労支援事業)

2019年度（令和元年度）から5年間の指定管理を請負い、これまでの実績を踏まえ効率的で効果的な施設管理を行う。また清掃、警備業務については、引き続き就労困難者の「教育・研修の場」、「働く場」として活用していく。

5. 堺市立舳松職能訓練センター管理運営事業

(公益目的事業(1) 就労支援事業)

これまで同様、職場適応訓練（勤務時間の遵守、仕事中の服装等の服務規律）、日常生活指導（挨拶の励行）及び技能訓練を通じ、作業効率の向上と能力開発に取り組む。また、堺市関係部課と事業報告会議を定期的で開催し、事業の円滑な運営を図るとともに、決算時期に関係部局と役員との意見交換のための事業調整会議を実施する。

6. 地域振興事業

(公益目的事業(2) 地域振興事業)

地元堺が生んだ将棋界の偉人、阪田三吉名人を顕彰し、その文化的遺産を継承するほか、地域住民の連帯感を培う場、市民相互・世代間の交流の場として、引き続き堺市との共催により将棋大会を開催していく。